

地域部会 利活用アイデアまとめ資料

1. 検討の実施状況について

第3回地域部会から第5回地域部会にかけて、部会委員を二つのグループに分けて、ワークショップ形式にて、3小学校跡地の利活用についての検討を行った。

<各回のテーマ>

- 第3回地域部会（令和4年12月19日実施） — 西小倉地域の抱える課題について考える
- 第4回地域部会（令和5年2月14日実施） — 課題解決に向けたアイデアを考える
- 第5回地域部会（令和5年5月25日実施） — 3小学校跡地の利活用アイデアを考える



2. 西小倉地域の抱える課題について

西小倉地域における現在の課題および将来的な課題の抽出を行った。

(1) ひと

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ・子どもや若者の減少 | ・子育て世代の転出が多い |
| ・高齢者の増加（独居、認知症も増加） | ・地域コミュニティの担い手の高齢化 |
| ・地域のつながりの希薄化 | |

(2) 暮らし

- | | |
|---|----------------|
| ・活動場所、居場所、遊び場が少ない（子ども、高齢者、子育て世代などそれぞれの視点） | |
| ・スポーツをできる場所が少ない（公園、広場） | |
| ・音楽活動、芸術活動、創作活動などをする場所が少ない | |
| ・イベントができる場所が少ない | ・買い物をできる場所が少ない |

(3) 安全・安心

- ・避難場所の確保が必要（子ども、高齢者の安全・安心）
- ・危険な道（狭い道、暗い道、歩道のない道等）が多い
- ・西消防署の老朽化



3. 課題解決に向けたアイデアについて

第3回地域部会にて検討を行った西小倉地域が抱える課題のうち、小学校跡地の利活用の中で解決できる課題、および解決のためのアイデアの検討を実施した。

○多世代交流の場、憩いの場を整備する

- ・乳幼児から高齢者までの居場所（集い、安心、ゆったりと過ごす）
- ・子育てについての相談、交流などができる場所
- ・高齢者から子どもへ昔遊びを教えるような、子どもと大人の交流の場
- ・音楽、芸術、創作などの活動や、自習や生涯学習、社会教育などの学びを行える場所
- ・活動や、学びを発表できる場所
- ・マルシェや地域のお祭りなどのイベントができる場所

○遊び場、広場、スポーツの場を整備

- ・子どもが思いっきり遊べる場所
- ・小さい子どもも安全に遊ぶことができる芝生広場
- ・高齢者が運動できる場所
- ・スポーツができる体育館、グラウンド、広場、公園施設
- ・球技やグラウンドゴルフ、スケートボードなどもできる場所
- ・みんなが自由に使えるバスケットゴールなどの運動器具の設置

○はたらく場

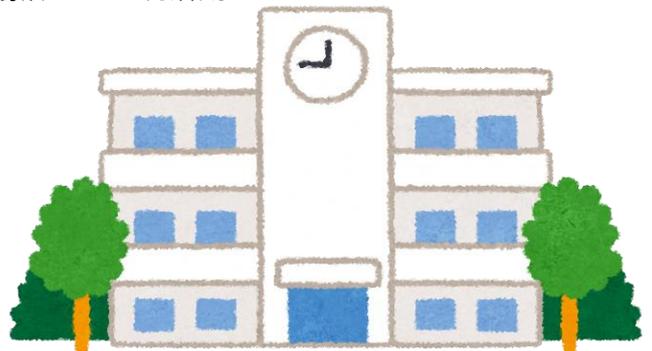
- ・民間企業にも跡地利活用に参入してもらって、雇用の機会を創出
- ・チャレンジショップなどを整備して、起業の機会を創出

○安全・安心

- ・メインの使い方に併せて、避難場所としても使えるように利活用
- ・子どもから高齢者までが安全に安心して避難できる場所として利活用

○記憶・記録

- ・3小学校の卒業記念品などを保管



4. 3 小学校跡地の利活用アイデアについて

(1) 西小倉小学校跡地の利活用アイデア

乳幼児から高齢者まで「みんなの居場所」として利活用を行う。

○集いの場・憩いの場

- ・くつろげる空間（広いフロア、芝生広場）
- ・公共施設の複合化、多機能化
- ・親子が楽しく過ごせる場
- ・子ども食堂

○交流の場・活動の場

- ・多世代交流の場
- ・音楽、芸術、創作などの活動場所
- ・オープンキッチン、シェアキッチン
- ・マルシェなどのイベント

○はたらく場

- ・配食サービス

○その他のアイデア

- ・3小学校の卒業記念品などの保管場所
- ・老朽化した西消防署の建て替え候補地



(2) 北小倉小学校跡地の利活用アイデア

「スポーツの場・遊びの場」として利活用を行う。

○スポーツの場

- ・グラウンド、体育館などを利活用し、スポーツのできる場
- ・運動器具（バスケットゴール、テニスの壁打ち用施設等）
- ・子ども、若者に人気のスポーツができる場（スケートボード・eスポーツなど）
- ・高齢者に人気のスポーツができる場（グラウンドゴルフなど）

○遊びの場

- ・3小学校グラウンドに代わる子どもたちの遊びの場
- ・アスレチックなどの遊具

○イベント会場

- ・野外ホール（音楽イベントなど）

○その他のアイデア

- ・既存校舎を避難場所として利活用
- ・西宇治運動公園との連携



(3) 南小倉小学校跡地の利活用アイデア

新たな小中一貫校の整備により、西小倉地域の魅力増進および転入者の増加が期待されるため、「**新たなくらしの場**」として利活用を行い、地域の子どもや若者、子育て世代の増加を図る。

○民間事業者へ売却をして学校跡地を住宅地へ

- ・住宅地の開発をすることができる民間事業者へ敷地を売却
- ・売却収益は他の小学校跡地の利活用資金に用いる

○既存のくらしを損なわず、新たな住宅地を

- ・住宅地の整備手法について売却条件の設定を行う
- ・高層マンション建設を禁止し、周辺の日当たりを守るなど、既存のくらしも守る



5. まとめ

現在、西小倉地域では、少子高齢化の進行と、地域のつながりの希薄化が進んでおり、子どもの遊び場や子育て世代の居場所をつくり、西小倉地域を子育てのしやすい場所とするとともに、集いの場や交流の場、活動の場やスポーツの場などをつくることで、地域のつながりの強化と、地域の中で生きがいづくりや健康づくりができる環境を整えていってほしい。

西小倉小学校敷地は、西小倉地域の中心にあり、誰もが使いやすい場所にあるため、乳幼児から高齢者までの「みんなの居場所」となるような公共施設として利活用を行い、集いの場、憩いの場、交流の場として地域のつながりを作る場とするとともに、活動の場やはたらく場として生きがいづくりを行える場としても機能するようにしてほしい。

北小倉小学校敷地は、住宅地から離れた場所にあり、大きな音を出しても周辺に迷惑がかかりづらい場所にあるため、「スポーツの場・遊びの場」となるような公共施設として利活用を行い、子どもから高齢者までの健康づくりを支えるとともに、子ども達が元気いっぱい遊べる場としても機能するようにしてほしい。

また、二つの敷地の利活用にあたっては、避難場所とするなど、地域の安全安心なくらしを支える場としても機能するようにしてほしい。

南小倉小学校敷地は、住宅地に隣接する場所にあり、地域に子どもや若者、子育て世代を増やすためには、「新たなくらしの場」が必要になるため、民間事業者へ売却をして住宅地として利活用を行ってほしい。その際には、既存の街並みやくらしが損なわれないような住宅地となるようにしてほしい。

以上のように、これまで西小倉地域の学びや交流を担ってきてくれた3つの小学校の跡地においては、将来に渡って西小倉地域が多世代で賑わう、明るく楽しい地域となるような利活用を望む。